

公開の事前審査と事例の積み上げ

平成17年度実務担当者研究会議に参加して

宮城県公文書館 小野寺 克己

今回の研究会議のテーマとなった「公文書館における記録の公開と審査」のあり方については、当館にとっても重要な課題の一つになっております。特に個人のプライバシーに関する情報については、慎重に検討して公開の適否を決定したつもりでも、それが真に適切な判断であったのかという懸念がどうしても残ってしまいます。このため、平成15年度に「公文書館におけるプライバシーの保護と公開」というテーマで開催された研究会議に続き、今回も先進的な取り組みを行っている公文書館の方々と意見を交換する機会が得られたことは、何にも増してありがたいものでした。

会議では、日程の半分以上が参加者による討議の時間に当てられ、「討議のまとめとして、『日本の公文書館に置ける公開制度への提言』というものを出せるようにしたい。」との意向を受けて、グループ討議と全体討議が行われました。結果的には、その場で「提言」をまとめるまでには至りませんでした。この討議の中で出された意見等を集約することによって、今回のテーマとなった“公開制度のあり方”が見えて来るのではないかと考えられました。

ところで、討議の際に「公開の事前審査と事例の積み上げ」ということが課題の一つとして取り上げられ、私から宮城県公文書館の取り組みを紹介させていただきましたが、当館のような取り組みを行っている公文書館は、ほかにあまり例がないということを知りました。そこで、せっかくの

機会でもありますので、以下参考までに紹介させていただきます。

1 公開の事前審査

(1) 審査方法等について

宮城県公文書館は平成13年4月に開館しましたが、その3年前の平成10年4月から、資料の適切な管理と円滑な利用に向けた取り組みとして、次に掲げる事項を中心に簿冊の事前調査を開始し、現在に至っております。

- a 簿冊の主な記録内容（概要を箇条書き）
- b 個人のプライバシーに関する情報の有無及び内容並びに公開の可否
- c 損耗等の状況及び補修等の要否

（調査結果については、館長の決裁を受けた後に館内の資料検索システムに登録し利用に供しております）

(2) 審査における問題点等について

現在、調査には、専門調査員6名（非常勤職員、10～12年度は4名）が従事し、これまでに、閲覧対象としている30年以上経過の簿冊22,370冊のうち、約14,500冊（65%）の調査が終了しております。しかし、調査の途中で次に掲げるような問題が出てくるなど、調査を始める前の準備が十分でなかったことが大いに悔やまれます。

- a 平成15年10月1日付で「利用制限に関する基準」（館長決裁）を新たに設けたことにより、調査を始めた平成10年4月から15年9月までに

実施した分（10,302冊）について、全て見直しが必要になったこと（再調査のために約1年半を要した）。

- b 調査結果を調査票に記入する際のルールを、最初から細部にわたって明確にしておかなかったために、調査員の間で混乱が生じ、改めて検討して取り決めをする結果となり、調査票の書き直しをすることもあったこと。

2 審査事例の積み上げ

新しい利用制限基準の施行以前は、個人のプライバシーに関する情報の取扱いも、ほとんど調査員各自の判断にまかされておりました。その結果、できるだけ無難にという判断が多くなっており、さらには調査員によって判断が分かれていることも多いのではないかとの思いがありました。また、新基準の施行にあたって、これを適用することになれば、当然の結果として別な判断が生まれることになって、逆に複雑さを増すことになるのではないかとの懸念が生じました。

このため、調査に際しては、調査員が情報を共有し、共通の認識を持って取り組むことが必要であるとの考えから、新基準の施行にあわせて、判断に迷うような事例については、全員で検討するようにしました。

検討会は、おおむね2週間ごとに定例の事務打合せの際に開催しており、これまでに検討に付された事例は100例近くになりますが、回を重ねるにしたがって少なくなり、現在では案件がないことが普通になりました。このことは、事例が積み上がってきて新たな判断を必要とするものがほとんどなくなったこと、そして、検討会において意見を取り交わすことによって各自の判断力が高まってきたことの表れではないかと考えております。

3 おわりに

公開の事例審査と事例の積み上げについて、当館の取り組みを簡単に紹介させていただきましたが、少しでもお役に立てれば幸いです。

なお、公開のあり方については、このほかにも検討すべき課題を数多く抱えており、今後とも関係者の方々のご協力をいただきながら解決に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。